

2025年4月1日

日本鉄鋼連盟行動計画(第6回)

職員が仕事と子育てについてより一層の両立を図ることが出来るよう以下の対策を行う。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標:ワークライフバランスの向上に向けた継続的な取り組み

<対策>

(1)年休取得率 70%以上を継続的に維持する。

- ・年次有給休暇の取得奨励日の設定や労使間での意見交換を通じ、年休取得率の向上を図る。

(2)男性の平均育児休業取得率を 65%以上とする。

- ・希望者が育児休業を取得し易い環境づくりに向けた啓蒙活動を行い、仕事と家庭の両立を支援する。

(3)フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を 30 時間未満とする。

- ・業務の見直し等による業務効率化を推進する。

<検討体制>

労使連絡会 等

以上